**民間事業者（意欲と能力のある林業経営者並びに育成経営体）の公募・公表について（概要）**

**○公募・公表の対象となる方**

　　　森林組合・会社・個人経営等の組織形態を問わず、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により、造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている民間の事業者。

　　　公表されることにより、「育成経営体」は国庫補助事業を活用することができるようになります。また、「意欲と能力のある林業経営者」は森林経営管理法第２条第５項に規定する経営管理実施権の設定を受けることができます。

**○公募方法**

　　高知県庁ＨＰにより通年公募します。

**○公表のための基準**

　　　詳細については、**「高知県民間事業者の公募及び公表実施要領」**の基準（**別表２**）を参照してください。

　　①意欲と能力のある林業経営者（森林経営管理法第３６条第２項の規定により公表される民間事業者）

　　　・素材生産を行う民間事業者の基準 (1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)及び(10)

　　　・造林・保育を行う民間事業者の基準 (1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)及び(10)

　　②育成経営体

・素材生産を行う民間事業者の基準 (1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)及び(8)

　　　・造林・保育を行う民間事業者の基準 (1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)及び(8)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事項 | 基　準 | | | |
|  | | ②(育成経営体) | |
| ①(意欲と能力のある林業経営者) | |
| 素材生産 | 造林保育 | 素材生産 | 造林保育 |
| (1) 生産量の増加又は生産性の向上 | ○ | ○(生産性) | ○ | ○(生産性) |
| (2) 生産管理又は流通合理化等 | ○※１ | － | ○※２ | － |
| (3) 造林・保育の省力化・低コスト化 | － | ○※１ | － | ○※２ |
| (4) 主伐後の再造林の確保 | ○※１ | | ○※２ | |
| (5) 生産や造林・保育の実施体制の確保 | ○※１，３ | | ○※４ | |
| (6) 伐採・造林に関する行動規範の策定等 | ○※１ | | ○※２ | |
| (7) 雇用管理の改善及び労働安全対策 | ○※１ | | ○※５ | |
| (8) コンプライアンスの確保 | ○ | | | |
| (9) 常勤役員の設置 | ○ | | － | |
| (10) 経営管理を確実に行うに足りる経理的な基礎を有すると認められること | ○ | | － | |

　　　※１：1年以内に取り組む予定であり、基準を満たすことが確実であること

　　　※２：取り組む意向を表明

　　　※３：３年以上の事業実績を有すること

　　　※４：１年以上の事業実績を有すること

　　　※５：高知県の基本計画に定められたことに取り組む意向を表明

**○有効期間**

　　　３年（ただし、認定事業主である場合は、改善計画と同期間（最長５年）とすることができる。）

**○申請方法**

**「高知県民間事業者の公募及び公表実施要領」**の民間事業者名簿への登録申請書（**様式１**）を申請者の主たる事業所の所在地を管轄する林業（振興）事務所長に正副２部を提出してください。なお、主たる事務所の所在地が高知県外にある申請者にあっては、県内の主たる事業区域の所在地を管轄する林業（振興）事務所長に正副２部を提出してください。

　　　また、必要な添付書類については、**「高知県民間事業者の公募及び公表実施要領」**の提出書類一覧（**別表１**）を参照してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請先 | 電話番号 | 管轄市町村 |
| 安芸林業事務所 | ０８８７－３４－１１８１ | 東洋町、室戸市、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、安芸市、芸西村 |
| 中央東林業事務所 | ０８８７－５３－０６５５ | 香南市、香美市、高知市、南国市 |
| 嶺北林業振興事務所 | ０８８７－８２－０１６２ | 大豊町、本山町、土佐町、大川村 |
| 中央西林業事務所 | ０８８－８９３－３６１２ | 土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村 |
| 須崎林業事務所 | ０８８９－４２－２３７１ | 須崎市、中土佐町、四万十町、津野町、梼原町 |
| 幡多林業事務所 | ０８８０－３５－５９７７ | 黒潮町、大月町、三原村、四万十市、宿毛市、土佐清水市 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類名称 | 個人 | 法人 |
| 登記事項証明書【原本】 | － | △※１ |
| 住民票【原本】 | △※１ | － |
| 効率的かつ安定的な経営管理に係る添付書類 | | |
| 共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し | 〇(該当があれば添付) | |
| 主伐後の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定書等の写し | 〇(該当があれば添付) | |
| 請負契約書の写し等事業実績が確認できる書類の写し | 〇(該当があれば添付) | |
| 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し | 〇 | |
| 社会・労働保険への加入状況が確認できる書類の写し | △※１ | |
| 修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育の実施状況が確認できる書類 | 〇 | |
| 経理的な基礎に係る添付書類 | | |
| 経理状況の概要（別紙２） | △※２ | |
| 貸借対照表及び損益計算書の写し（直近３年分）※３ | － | 〇※１ |
| 青色申告決算書等の写し（直近３年分） | 〇※１ | － |
| 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後５年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる書類 | △※４ | |

　　　※１　改善計画に添付している書類については、「不足」又は「認定時から変更」がなければ省略することができます。

※２　貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写しを添付する場合は省略できます。

　　　※３　減価償却費、法人税等充当額が記載された書類を添付してください。

　　　※４　直近の事業年度において債務超過の状態となっている場合等に添付してください。

**○情報の入手先及び問い合わせ先**

　　　下記の高知県林業振興・環境部木材増産推進課のホームページから入手できます。

　　　http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030301/

　　・問い合わせ先　☎　088-821-4876　　Fax　088-821-4576　　✉　030301@ken.pref.kochi.lg.jp